

定例記者会見 市長報告要旨

本日は、大変お忙しい中、「定例記者会見」にご出席いただき、誠にありがとうございます。

報道各社の皆様には、日頃から当市の情報発信に特段のご尽力を賜り、心より感謝とお礼を申し上げます。

さて、本日は、5点について、情報提供をさせていただきます。

1点目は、9月市議会定例会について、であります。

9月1日（月曜日）から9月26日（金曜日）までの26日間の会期で開催する予定であります。

お手元の「令和7年第4回糸魚川市議会定例会提出議案」の表紙をおめくりください。

提案する議案関係につきましては、令和6年度の決算認定が11件、条例の一部改正が7件、損害賠償額の決定及び和解が1件、補正予算が6件など、計25件であります。

主な議案について、ご説明いたします。

議案第54号は、「令和7年度糸魚川市一般会計補正予算（第4号）」でありまして、歳入歳出それぞれ2千100万円を追加いたします。内容につきましては、別紙資料の「一般会計補正予算第4号について」をご覧ください。

1 定額減税補足給付事業（物価高騰対策）は、昨年度給付しました定額減税補足給付金について、令和6年分の所得税額の確定等に伴い、給付額に不足が生じた場合、追加で給付することとしておりますが、追加給付額が既決予算額を上回る見込みとなったため、所要額を計上するものであります。

続きまして、議案第55号は、「令和6年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定について」であります。

お手元の「令和6年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算」274 ページの実質

収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額は、305 億 557 万 6 千円、歳出総額は、283 億 9 千 341 万 7 千円、歳入歳出差引額は、21 億 1 千 215 万 9 千円であり、繰越明許費に係る財源を差し引きますと、実質収支額は、18 億 7 千 663 万 2 千円の黒字となっております。

なお、令和 6 年度決算に基づく、財政健全化判断比率の算定結果につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字であり、実質公債費比率は、13.0 パーセント、将来負担比率は、43.4 パーセントで、いずれも早期健全化基準を下回っております。

しかしながら、人口減少、少子高齢化を起因とする各種歳入の減少のほか、社会保障費、公共施設やインフラの長寿命化対策など、歳出の増大が見込まれますことから、今後も一層、健全で持続可能な財政運営を推進して参ります。

議案第 70 号は、「糸魚川市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」、でありまして、根知小学校を大野小学校に統合するため、所要の改正を行うものであります。

議案第 74 号は、「令和 7 年度糸魚川市一般会計補正予算（第 5 号）」でありまして、歳入歳出それぞれ 2 億 4 千 71 万円を追加し、総額を 282 億 327 万 3 千円といたしております。

内容につきましては、別紙資料の「一般会計補正予算第 5 号について」をご覧ください。

1 社会福祉施設物価高騰対策及び医療機関物価高騰対策事業は、国から新たに配分された地方創生臨時交付金を活用し、社会福祉施設及び糸魚川総合病院の経費の物価高騰分の一部に対して補助するものであり、学校給食費軽減事業（物価高騰対策）は、小中学校の学校給食費の物価高騰分を負担するものであります。なお、保護者から負担いただく学校給食費は、据え置き

ます。

2 団体営現年農地農業用施設災害復旧事業及び県営現年農業用施設災害復旧事業は、本年2月12日から13日にかけて発生した融雪災害の復旧費であり、主な箇所は、上南地区の農免農道須川下倉線と上早川地区の大山用水管理道であります。

2点目は、糸魚川市総合防災訓練について、であります。

8月30日（土曜日）午前8時から、地震を想定とした総合防災訓練を実施いたします。

市民の皆様には、まずは自分の身は自分で守るための行動をするシェイクアウト訓練をしていただき、地震から想定される災害に応じた避難訓練を行っていただく事としており、ハザードマップの避難場所、徒歩による避難経路、非常持出袋の持ち出しなどをご確認いただきたいと思います。

また、各自治会や自主防災組織においては、避難訓練のほか、初期消火訓練や炊き出し訓練など地区独自訓練を行っていただくこととしており、今回はモデル地区訓練として、能生中学校の避難所において、消防職員の指導による応急手当や防災資機材を使用した救出など、地域で助け合うための訓練をしていただく予定であります。

この防災訓練を通じて、防災意識の向上を図るとともに、地域で訓練の検証を行っていただき、災害時の適切な避難行動など、災害対応力を高めていただきたいと思います。

3点目は、地域連携スタディツアー2025について、であります。

8月29日（金曜日）から9月1日（月曜日）までの4日間、本市において、早稲田大学の地域連携スタディツアーが開催されます。

地域連携スタディツアーとは、早稲田大学の学生が、地域の文化、産業、自然

環境などを直接体験し、地域の課題や魅力を深く理解することを目的とした、地方自治体と共同で企画する実践的な学びのプログラムであります。

今回、テーマを「10年後も幸せを感じながら暮らし続けたいまちづくり～一人ひとりのウェルビーイングを目指して～」とし、4日間の滞在期間の中で、消滅可能性自治体となった糸魚川市が目指すまちづくりについて、市内で活動する団体へのヒアリングや若者たちとのディスカッション等を通じて考察し、最終日の9月1日に成果を報告していただきます。

ぜひ、優秀な学生さんたちの考察結果を取材くださいますよう、お願いいたします。

4点目は、2025 交通安全フェア、第34回日本海クラシックカーレビューについて、であります。

今年で34回目となる「日本海クラシックカーレビュー」が、9月7日（日曜日）、フォッサマグナミュージアムにおいて開催されます。

昨年は台風の接近により中止となってしまいましたが、2年ぶりに行われる今回は、1974年以前に製造された美しい国産車や外国車が130台展示されるほか、ボンネットバスの試乗やクラシックカーによる市内パレードが行われます。ぜひ、多くの方からご覧いただきたいと存じます。

5点目は、子どもの命、安全、安心について、であります。

現在、糸魚川市の教育現場では、いじめによって心と体に大きな傷を受けている子ども、そして大人がいます。重大事案と判断されるいじめもあります。いじめは人権を侵害する行為であり、そのような心無い行為をした人は、必ず後悔にさいなまれます。どんな理由はあったとしても、人権を侵害する行為は許されるものではありません。心を痛めている人に対しては、予断を持つことなく対応していきます。まずは、行政の責任者として、子どもが心

を痛めるに至った対応を深くお詫びいたします。

私は、命について思うところがあります。交通事故によって高校一年で短い生涯を終えた生徒を知っています。あの時、あの場所で、自分に何ができたのだろうか、何をすればよかったのか、悔いが今でも私に残っています。そういう悔いは、事故だろうといじめだろうと、必ず心に傷を残すものだと、私は思っています。命を脅かす人権を侵害するという行為については、絶対に許さるものではありません。

夏休みが明けて、2学期が始まります。2学期を前に不安を持つ児童・生徒もおられるかと思えます。また、不安を抱えているご家庭もあるかと思えます。子どもたちのわずかな変化を見逃すことなく、学校はもちろん、地域も丁寧に対応するよう、強く願っています。

失われた時間は、取り戻すことはできませんが、私は、糸魚川市民、そして、そこに暮らし、教育を受けている児童・生徒と、これからの新しい時間をつくっていきたいと思っています。そのためには、予断なく大人が子どもに向き合うことが何より大切であり、それを学校の教職員、市の行政職員、市民全体に強いメッセージでお伝えしていきます。

市内中学校でおきたタブレット紛失に関するいじめの事案は、すべての解決には至っておりません。今も心を痛め続け、生活に不安や失望を抱えている子どもたち、保護者もいると思います。改めて、市長として謝罪するとともに、少しでも回復に向かうことを願っています。

憲法第13条に、すべての人は個人として尊重され、幸福を追求する権利があるとあります。今一度、教育の現場、行政の現場においても、この意味をきちっと理解し、個人の生命を侵害するような行為を絶対に許さない強い思いをもって、全力を挙げて子どもを守っていくということを、私からの強いメッセージとさせていただきます。